

困ったときは
市 消費生活相談窓口（米原庁舎）
相談専用 ☎52-8088

〔受付〕 平日 9時30分～16時



パソコンの遠隔操作による プロバイダ変更（電話勧誘）の巻



●被害にあわないための注意点

- ・大手電話会社やその関連業者を名乗って電話をかけることが多いようです。業者名・住所・連絡先・担当者など電話をかけてきた相手（契約先）をしっかりと確認しましょう。
- ・契約する前に、何がいくら安くなるのか、また頼んでいないサービスなどが付加されていないかなどの契約内容を契約書面でしっかりと確認しましょう。わからないまま電話口などで承諾しないようにしましょう。（インターネットを含む通信の契約は、電話だけで契約が成立してしまいます。）
- ・プロバイダの変更によるデメリットなども含めて新たに変更した方がいいのかよく考えましょう。必要なければきっぱり断りましょう。
- ・プロバイダ等の契約は電話勧誘であっても、**クーリング・オフの適用はありません。**

●遠隔操作（リモート）について

業者に自分のパソコンを遠隔操作されると、パソコン内にある情報を見られたり、操作されたりする可能性もあります。十分注意してください。（自宅の合鍵を渡してしまうようなものです。）

「おかしいな」と思ったら一人で悩まず、まずは消費生活相談窓口へご相談ください。

【米原警察署情報】

問 米原警察署 ☎ 52-0110

犯罪捜査活動にご協力を！～全国で指名手配者は約750人～

平成26年8月末現在、全国の警察から指名手配されている者は、警察庁指定重要指名手配被疑者を始めとして約750人に上ります。

指名手配被疑者に「よく似た人を見た」「知っている」といった情報があれば警察へご一報ください。また、事件・事故に遭遇したり、見かけたときは、迷わず110番通報をしてください。

みなさんのお宅を訪問し、事件についてお尋ねする聞き込み捜査も実施しています。ご協力をお願いします。



～被害者支援に関する相談～

犯罪被害に遭った人やその遺族の相談窓口を設置しています。一人で悩まず相談を！

- 犯罪被害者サポートテレホン ☎077-521-8341（月～金10時～16時）
- NPO法人おうみ犯罪被害者支援センター ☎077-525-8103（月～金10時～16時）
- 県民の声110番 ☎（#9110）077-525-0110（月～金 8時30分～17時15分）



11月は児童虐待防止推進月間です。虐待がもたらす被害を迷わず相談を！

* 米原市内の犯罪発生状況（平成26年10月31日現在） ※カッコ内は前年比

総数 194件（-176件）、侵入盗罪 18件（-17件）、乗物盗 32件（-20件）
非侵入盗罪 89件（-101件）、その他の刑法犯 55件（-38件）

* 米原市内の交通事故

件数 126件（-10件）、死者 5人（+3人）、傷者 184人（+4人）